

Ⅲ 県立学校の適正規模・適正配置

1 全日制高校の配置

中学校卒業生数の減少の中でも、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるように、県立高等学校の学校規模の適正化を図り、あわせて学校及び学科の適正な配置を実施します。

現行再編計画では、「県立高等学校 142 校を 127 校程度とする」こととし、「1 校当たりの適正規模を、1 学級 40 人換算で原則 1 学年 4～8 学級とし、1 学年の学級数が 3 学級以下の学校は統合を前提とするが、学校・地域の状況等により統合しない場合もある」として規模や配置の適正化を進め、その結果、17 組 34 校の統合を実施し、県立高校は 142 校から 125 校となりました。

【千葉県教育振興基本計画】県立高等学校における地域活性化への貢献

すべての県立高等学校が、学校や地域の実情に応じて、その学校ならではの特色のある教育活動に積極的に取り組み、更なる魅力ある高等学校づくりを推進するとともに、小・中学校との連携や地域との協働によるまちづくりを担うなど、県立高等学校の教育活動を生かして地域活性化に貢献します。

【具体計画の方向】

- 多くの友人・教師との触れ合いやお互いの切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を進めます。
- 1 校当たりの適正規模を、原則都市部で 1 学年 6～8 学級、郡部で 1 学年 4～8 学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります。
- 中学校卒業生数が引き続き減少する地域では、活力ある教育活動を維持するため、適正規模の観点から、5～6 組程度の統合を見込んでいますが、学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、私立学校関係者を含めた地域協議会などを設け、地域関係者からも意見を聴きながら、検討を進めます。
- 多様な学校の中から、生徒が興味・関心、適性等に応じて学校が選べるように、各校の特色を更に深化させます。

《参 考》『地域協議会（夷隅地域）【協議報告】』抜粋

- 高校の在り方を検討するに当たっては、単に高校だけでなく、地元自治体におけるまちづくりや地域活性化策、小・中学校の将来計画などとも連動させることが必要である。
- 郡部で小規模校化していく高校については、県立高校単体で考えるのではなく、地元自治体、民間との連携・融合を図るなど、新たなスタイルの検討も必要である。
- 郡部にあっても、子供たちの多様なニーズに応え、生徒同士が切磋琢磨する中で、充実した教育活動を展開し、社会に送り出していくためには、一定の学校規模は必要であり、夷隅地域の県立高校 4 校を段階的に集約していく方向性はやむを得ない。

なお、集約に当たっては、様々な学びを備えた総合大学のような高校を 1 校設置することや「求められる高校像」を集約した高校で担うことなど、地域にあったより魅力ある高校となるよう配慮するとともに、通学の利便性の確保などの条件整備も必要である。

2 定時制高校の配置

定時制高校は、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程からの転・編入学生や過去に高校教育を受けることができなかった者など、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えています。このような生徒の状況を踏まえ、生徒のニーズにあった学びが実現できるよう三部制定時制高校の設置を進めてきました。

三部制定時制高校は、午前部・午後部・夜間部で構成する学校であり、単位制を導入するとともに、2学期制を導入して秋季入学・卒業を可能とすることとし、松戸南高校(H18)、生浜高校(H19)に設置しました。

また、夜間定時制高校は、再編により、すべての学校を単位制とするとともに、2校の定時制課程を廃止し、現在、全日制との併置により15校に設置されています。

なお、現行再編計画では、「単位制の三部制定時制高校を3校程度設置する」、「現在、独立校1校と夜間定時制併置校が16校あるが、統合及び再配置により夜間定時制併置校12校程度とする」などとなりました。

【千葉県教育振興基本計画】多部制定時制高校・通信制高校の充実

自分のライフスタイルに応じて学ぶことができる多部制の定時制高校や、「いつでも」「どこでも」学習できる通信制高校において、一層のきめ細かな指導が行われるよう、更なる充実のための検討を行います。

【具体計画の方向】

- 定時制高校は、生徒・保護者及び地域のニーズ、地域バランス等を考慮し、配置の適正化を図ります。
- 既設の夜間定時制高校については、定通併修^{※1}の一層の充実や、単位制の特性を活かした教育内容の充実などを図るとともに、生徒の志願状況や通学状況、地域の実態等を踏まえ、必要に応じて、設置学科を含め、その在り方について検討します。
- 多部制定時制高校^{※2}は、生徒の多様なライフスタイルや興味・関心、能力・適性に対応した学校としてニーズが高いことから、地域バランス等を考慮し、新たな設置について検討します。
- 既設の三部制定時制高校については、生徒・保護者及び地域のニーズを踏まえ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や就業支援体制の構築、教育相談体制の整備など、一層の充実を図ります。

※1 定通併修

定通併修とは、定時制の生徒が通信制高校で、又は通信制の生徒が定時制高校で、一定の科目を履修し、修得した単位を卒業単位に加えることができる制度であり、これによって、3年間での卒業も可能となります。

※2 多部制定時制高校

二部制定時制高校（午前部・午後部又は午後部・夜間部等）や三部制定時制高校（午前部・午後部・夜間部）などを総称したものです。

3 通信制高校の配置

生徒の生活様式や価値観、学習歴や学習動機が多様化などに伴い、通信制への入学希望者が増加しています。

このため、現行再編計画では、全日制との併置校から通信制課程を発展させ、自学自習を基本とする通信制の特長を生かし、より生徒の生活リズムと学習スタイルに適合する「通信制独立校を第1学区に1校設置する」とし、千葉大宮高校を通信制独立校(H19)としました。

千葉大宮高校は、入学者選抜・転入学試験・編入学試験を複数回実施し、「いつでも、どこでも、だれでも学べる学校」として、多様な生徒へのきめ細かい指導を行っています。生徒は自分に合ったペースで学習しており、自己実現に向け努力しています。

【千葉県教育振興基本計画】多部制定時制高校・通信制高校の充実

自分のライフスタイルに応じて学ぶことができる多部制の定時制高校や、「いつでも」「どこでも」学習できる通信制高校において、一層のきめ細かな指導が行われるよう、更なる充実のための検討を行います。

【具体計画の方向】

- 通信制高校へのニーズの高まりや多様化する生徒に対応するため、通信制協力校[※]の拡充やインターネット等の情報通信技術（ICT）を活用した学習支援、関係機関との連携による就職支援など、教育内容の一層の充実を図ります。

※ 通信制協力校（制度）

通信制高校から遠距離にある高校を「通信制協力校」に指定し、生徒がそこで面接指導（スクーリング）や定期試験を受けられる制度です。

《参 考》「通信制高校の学び」及び「協力校・ICT活用のイメージ」



